

四 半 期 報 告 書

(第157期第3四半期)

自 2021年10月 1 日

至 2021年12月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第157期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長尾 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 財務担当 栗栖 利蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 財務担当 栗栖 利蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	1,295,676	1,372,386	1,695,867
経常利益 (百万円)	91,130	85,183	94,019
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	56,870	47,779	56,700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	62,108	49,283	73,292
純資産額 (百万円)	573,104	610,240	584,287
総資産額 (百万円)	1,139,507	1,195,800	1,089,991
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	151.58	128.78	151.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	50.4	52.9

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	115.04	89.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社および国内連結子会社は、資産の使用実態をより反映した費用配分を行うため、従来定率法を適用していた有形固定資産の減価償却方法を、第1四半期連結会計期間より定額法に変更し、あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更しております。当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該変更を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社の連結子会社であるヤマト運輸株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社であったヤマトグローバルエクスプレス株式会社、ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社、ヤマトパッキングサービス株式会社、ヤマト包装技術研究所株式会社、ヤマトフィナンシャル株式会社は2021年4月1日付、ヤマトマネージメントサービス株式会社は2021年9月1日付で消滅しております。

さらに、当社の連結子会社であった雅瑪多（中国）運輸有限公司は2021年9月28日に清算終了したため、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（2022年2月10日）においてヤマトグループが判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に低位安定し、緊急事態宣言の全面解除に伴う段階的な経済活動の再開により、景況感が改善する兆しはみられたものの、足元では世界的なサプライチェーンの混乱や原材料高、ドル高、原油高の傾向が続いていることに加え、新たな変異株の感染急拡大により、依然として本格的な景気回復が見通しづらい状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの推進、診療や教育分野におけるサービスのオンライン化など、消費行動や生活様式が変化し、全産業のEC化が加速しています。

このような状況下、ヤマトグループは経営理念に掲げる「豊かな社会の実現への貢献」を通じた持続的な企業価値の向上を実現するため、グループ各社の経営資源を結集した新しいヤマト運輸を中核とする新たなグループ経営体制をスタートさせました。そして、2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「Oneヤマト2023」に基づき、生活様式の変化と流通構造の変化に対応するサプライチェーンの変革に向けて、お客様や社会のニーズに対し、総合的な価値提供に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率（％）
営 業 収 益（百万円）	1,295,676	1,372,386	76,710	5.9
営 業 利 益（百万円）	89,747	79,172	△10,574	△11.8
経 常 利 益（百万円）	91,130	85,183	△5,946	△6.5
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	56,870	47,779	△9,090	△16.0

当第3四半期連結累計期間の営業収益は1兆3,723億86百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ767億10百万円の増収となりました。

これは、成長が加速するEC領域への対応により荷物の取扱数量が増加したことや、お客様の物流最適化に注力したことによるものです。

営業費用は1兆2,932億13百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ872億85百万円増加しました。

これは、経営資源の最適配置によるコストの適正化を進めたものの、取扱数量の増加に伴う輸送費用の増加、燃料単価の上昇などに加え、中期経営計画「Oneヤマト2023」の推進に伴う戦略的費用が増加したことなどによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は791億72百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ105億74百万円の減益となりました。

経常利益は、投資事業組合運用益を42億40百万円計上したことなどにより851億83百万円となりましたが、前第3四半期連結累計期間に比べ59億46百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、退職給付制度改定費用149億99百万円を特別損失に計上したことなどにより477億79百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ90億90百万円の減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

また、当社および国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を資産の使用実態をより反映した費用配分を行うため、定率法から定額法へ変更し、あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

2022年1月、当社が保有するヤマトホームコンビニエンス株式会社の発行済株式の51%をアート引越センター株式会社に譲渡しました。本株式譲渡に伴い、当社のヤマトホームコンビニエンス株式会社に対する議決権所有割合は100%から49%となり、第4四半期連結会計期間より同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社になります。

＜ヤマトグループ全体としての取り組み＞

ヤマトグループは、お客様や社会の多様化するニーズに総合的な価値提供を目指す中期経営計画「Oneヤマト2023」に基づき、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症に対応し、お客様に安心して宅急便をご利用いただくため、引き続き、社員の衛生管理に最大限留意しながら、希望する社員に対してワクチンの職域接種を進めるとともに、非対面での荷物のお届けや接客時の感染防止対策の実施、ホームページを活用した情報発信など宅急便をはじめとする物流サービスの継続に向けた取り組みに注力しました。

①グループ全体の生産性向上

変化し多様化するお客様のニーズに応えるため、引き続き、データ分析に基づく需要や業務量予測の精度向上に努めるとともに、グループ経営資源の最適配置に取り組みました。また、リテール部門、法人部門、輸送機能本部、デジタル機能本部が連携し、作業のオペレーション改革や自動化、デジタル化による配送工程の最適化と標準化を推進し、第一線の社員がお客様に向き合う時間と集配対応力の拡大を進めるとともに、安全や品質向上へつなげる取り組みを行いました。2021年9月には、ヤマトグループ各社の経理・会計業務や人事業務を受託しているヤマトマネジメントサービス株式会社をヤマト運輸株式会社に吸収合併し、会計・人事業務における専門人材の最適配置を進めました。また、「Oneヤマト体制」のもと、プロフェッショナルサービス機能本部が中心となり、第一線の社員の管理間接業務の削減に向けた業務の標準化や、電子化によるBPR（業務プロセス改革）を推進しました。

②法人領域の成長による営業収益の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした消費行動や生活様式の変化への対応を進める法人のお客様に対して、「宅急便」・「E A Z Y」の輸送モードに法人事業者向けネットワークを加えた輸配送ネットワークの構築に取り組み、ヤマトグループの各拠点と有機的に組み合わせるなど、お客様のサプライチェーン全体に対する総合的な価値提供に取り組みました。

また、引き続き、拡大するECの需要に対して、配送パートナーである「E A Z Y CREW」の体制構築を進めるとともに、EC事業者様の調達や在庫流動化など物流の上流領域でのソリューション提案を推進しました。さらに、購入商品の返品手続きをデジタル化し、従来発生していた購入者による電話での返品依頼や伝票作成の手間などを簡便化するとともに、最寄りの営業所や宅配ロッカー「PUDOステーション」や一部のコンビニエンスストアなどから伝票不要で返送が可能となる「デジタル返品・発送サービス」をEC事業者様に向けて開始するなど、総合的な価値提供に注力しました。また、2021年7月から9月に行われた東京2020大会におけるオフィシャル荷物輸送サービスパートナーとして、宅急便に留まらない総合物流を通じて、大会期間中の物流設計と実務の円滑・安全な運営を支援しました。

③持続的な企業価値向上を実現する戦略の推進

持続的な企業価値向上を実現すべく、中期経営計画「Oneヤマト2023」では、データ戦略とイノベーション戦略の推進、経営体制の刷新とガバナンスの強化、「運創業」を支える人事戦略、資本効率の向上、およびサステナブル経営の強化に取り組んでいます。

データ戦略については、データ活用のさらなる高度化に向けてデジタルデータの整備とデジタル基盤の強化を図っています。また、イノベーション戦略については、「KURONEKO Innovation Fund」をはじめ、スタートアップの発掘と連携、新規事業創出に向けたスタートアップへの投資など、オープンイノベーションに向けた取り組みを進めています。

新たなグループ経営体制に基づくガバナンスの強化については、経営の監督と執行の分離、経営の透明性の維持、強化など、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して取り組むとともに、意思決定のスピードを重視したガバナンスの強化に取り組んでいます。

「運創業」を支える人事戦略については、経営層を含めた全社員のデジタルリテラシーの底上げとデジタル人材の早期育成のため、デジタル教育プログラムの充実に向けた取り組みを推進しています。また、持続的な成長と持続可能な社会の発展を両立するため、「つなぐ、未来を届ける、グリーン物流」、「共創による、フェアで、“誰一人取り残さない”社会の実現への貢献」という2つのビジョンのもと、人や資源、情報を高度につなぎ、輸送をより効率化させるなど環境と社会に配慮した経営を推進しています。

＜セグメント別の概況＞

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しています。

○リテール部門

- ① リテール部門は、宅急便をはじめとする高品質な小口輸送サービスを提供しており、宅急便が持つあらゆるお客様との接点という特性を活かし、お客様のニーズに応える価値提供に取り組んでいます。引き続き、グループ全体のビジネスの起点として、生活様式やビジネス環境に伴うお客様の変化を第一線の社員が汲み取り、法人部門と連携してグループの経営資源を活用したソリューション提案に注力しました。また、プラットフォーム機能本部と連携し、5,000万人以上にご登録いただいている「クロネコメンバーズ」、法人のお客様約130万社以上ご利用いただいている「ヤマトビジネスメンバーズ」を中心に「送る」「受け取る」をより便利にするサービスの提供や、輸送以外の生活・ビジネスに役立つ様々なサービスの拡充に取り組みました。
- ② 当第3四半期連結累計期間においては、送り状の作成から運賃のお支払いまで、宅急便の発送手続きをスマートフォンの専用サイトで完結できる「宅急便をスマホで送る」の対象商品を、ゴルフ宅急便・スキー宅急便・空港宅急便・往復宅急便などのレジャー向け商品に拡充するとともに、Web領収書ダウンロード機能を追加するなど、お客様の利便性向上を図りました。
- ③ 引き続き、輸送機能本部やデジタル機能本部と連携し各地域の需要と業務量予測の精度向上に努めるとともに、適正な人員配置や集配、幹線輸送の効率化により、生産性の向上を図りました。
- ④ 収益面は、多様化するニーズに応じた最適な荷物のお届けに取り組むとともに、法人部門と連携して小規模事業者様からの荷物獲得に注力した結果、外部顧客への営業収益は6,879億10百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ1.9%増加しました。なお、前期急増したEC事業者様からの荷物を法人部門にシフトした結果、部門全体の営業収益は8,991億4百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2.6%減少しました。営業費用は、燃料単価の上昇や取扱数量増加に伴う輸送費用が増加した一方で、人件費が減少したことなどにより、前第3四半期連結累計期間に比べ1.6%減少したものの、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ17.8%減少しました。

○法人部門

- ① 法人部門は、ビジネスの中・上流領域を含む企業物流のサプライチェーン全体への価値提供を推進するため、物流オペレーションの改善や効率化に留まらず、お客様の経営判断に資するサプライチェーンマネジメント（SCM）戦略の企画立案、より実効性のあるプロジェクトの構築や管理運営まで担うアカウントマネジメントに取り組んでいます。
- ② また、実店舗とECのオムニチャネルでの販売体制の構築を進める小売業の事業者様に対し、「Oneヤマト体制」として再構築された拠点と輸送ネットワークを組み合わせ、お客様のオムニチャネルでの販売在庫を流動化し、在庫と物流を一元管理して最適化する取組みを推進しています。さらに、店舗向け商品ならびに公式通販サイト向け商品の調達から保管、梱包、配送までのすべての物流業務をヤマトグループにて一括管理を行う総合的な価値提供に資する提案営業に注力しました。
- ③ 成長が続くEC領域に対し、購入、配送、受取りの利便性と安全性を向上させる「E A Z Y」の拡販を推進しています。また、大手EC事業者様との連携のもと、オンラインショッピングモールに出店するEC事業者様の物流最適化に向けて、受注から出荷・配送まで運営に業務の全部または一部機能を代行するサービスの拡販とさらなる利便性の向上に取り組んでいます。さらに、需要が拡大する越境ECにおいては、輸入通関に係わるシステムと国内配送ネットワークを円滑に連携し、お届けまでのリードタイム短縮を実現する取組みを推進しています。
- ④ 当第3四半期連結累計期間においては、事業の領域を広げる法人事業者様の荷物サイズの多様化・大型化に対応し、宅急便の取扱いサイズを拡大することで、従来取り扱えなかった家具・家電や地域のお米・特産品などの商材を取り込むとともに、積極的な深耕営業により新たな宅急便の利用拡大につなげました。
- ⑤ 外部顧客への営業収益は、EC需要拡大への対応や法人顧客の物流最適化の推進、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた輸出入の荷動きの回復への機動的な対応などにより6,199億37百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ10.4%増加しました。一方、費用面では、取扱数量の増加に伴う輸送費用の増加や中期経営計画「Oneヤマト2023」の推進に伴う戦略的費用が増加したことなどにより営業利益は214億38百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ32.0%減少しました。

(参考)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 配 便 (百万個) (宅急便・宅急便コンパクト・EASY・ネコポス)	1,599	1,739	140	8.8
ク ロ ネ コ D M 便 (百万冊)	619	623	4	0.7

○その他

- ① 当第3四半期連結累計期間においては、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送や車両整備サービスの拡販に取り組みました。
- ② 外部顧客への営業収益は645億38百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8.3%増加しました。営業利益は128億80百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ82億31百万円増加しました。

< E S G の取組み >

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しており、輸送を主な事業とするグループ各社を中心に、安全管理規程の策定および管理体制の構築、年度計画の策定など、運輸安全マネジメントに取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、全国10地域において、永年無事故運転者に対する表彰式を開催し、安全意識の醸成を図りました。なお、子どもたちに交通安全の大切さを伝えることを目的として、1998年より継続して全国の保育所・幼稚園・小学校などで実施している「こども交通安全教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開催を見送りました。
- ② ヤマトグループは、企業価値の最大化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして位置付け、コーポレート・ガバナンスの取組みの中で、経営体制の強化に向けた施策を実践しています。そして、グループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しています。2021年8月に制定した「ヤマトグループ環境方針」に続き、当第3四半期連結累計期間においては、時代のニーズや国際的な方針に準拠して、人権を尊重する責任を果たすとの明確な意思を社内外に示すとともに、事業活動に伴う人権侵害のリスクを把握し予防や対処をするために「ヤマトグループ人権方針」を制定しました。
- ③ ヤマトグループは、中長期の経営のグランドデザインである経営構造改革プラン「YAMATO NEXT100」で掲げた2つのビジョン「つなぐ、未来を届ける、グリーン物流」と、「共創による、フェアで、“誰一人取り残さない”社会の実現への貢献」のもと、「サステナブル中期計画2023 [環境・社会]」を策定し、サステナブル経営の強化に取り組んでいます。
- ④ このうち「環境」の分野では、事業活動の環境負荷を減らすため総量目標を定めるとともに、資材や車など、物流業界として革新的な技術の普及に貢献できる分野についても目標を定めました。さらに、多様なパートナーと協働したグリーン物流への取組みや環境負荷が少ない商品やサービスの提供も目標とし、環境価値の創出に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、環境に配慮しながらドライバーにとって実用性の高い低炭素車両の導入を推進するため、超低床でウォークスルータイプの小型バッテリー型EVトラックを用いた集配業務の実証実験を開始しました。また、台車、自転車など、GHGを排出しない集配方法の導入、再生可能エネルギー由来の電力の利用をするなど、長期目標として設定した2050年のCO₂排出実質ゼロ（自社排出）の実現に向けた取組みを推進しました。なお、次世代を担う子どもたちへの環境教育をサポートすることを目的として2005年より継続して全国各地で実施している「クロネコヤマト環境教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開催を見送りました。
- ⑤ また、「社会」の分野では引き続き、人材の多様性を尊重し、社員が活躍できる職場環境を整備するとともに、社会の課題に向き合い、共創による地域づくりを推進するなど、豊かな社会の実現に取り組んでいます。当第3四半期連結累計期間においては、持続的な医薬品ネットワークの構築に向けて、岡山県和気町ならびに医薬品メーカー卸様などと連携し、地域の医療機関が必要としている医薬商材や個人宅までの処方薬などの輸送における無人航空機（ドローン）の経済的実現性を検証する実証実験を開始しました。
- ⑥ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。引き続き、地域社会の健全で持続的な発展と地域の皆様の安心・快適な生活をサポートする地域密着のコミュニティ拠点として「ネコサポステーション」を運営し、家事サポートサービスをはじめ、IoT電球「HelloLight」を活用した見守りサービスや生活全般に関わる相談窓口の設置、地域の皆様が交流できるイベントの開催などに取り組んでいます。
- ⑦ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、公益財団法人ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パン製造・販売を営むスワンペーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコDM便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的にを行っています。

(2) 財政状態

総資産は1兆1,958億円となり、前連結会計年度末に比べ1,058億9百万円増加しました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が819億97百万円増加したことによるものであります。

負債は5,855億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ798億55百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が464億48百万円および短期借入金が360億円増加したことによるものであります。

純資産は6,102億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ259億53百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が477億79百万円となった一方で、剰余金の配当を196億89百万円実施したことなどによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の52.9%から50.4%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は24億3百万円であります。

なお、ヤマトグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	388,575,592	388,575,592	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	388,575,592	388,575,592	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	388,575,592	—	127,234	—	36,822

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,067,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 371,241,400	3,712,414	同 上
単元未満株式	普通株式 266,992	—	—
発行済株式総数	388,575,592	—	—
総株主の議決権	—	3,712,414	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式483,700株（議決権の数4,837個）を含めております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
当社	東京都中央区銀座 二丁目16番10号	17,067,200	—	17,067,200	4.39
計	—	17,067,200	—	17,067,200	4.39

（注）「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式は、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241,523	209,495
受取手形及び売掛金	212,766	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	294,763
割賦売掛金	45,643	48,627
商品及び製品	392	252
仕掛品	117	198
原材料及び貯蔵品	1,770	2,009
その他	27,508	40,386
貸倒引当金	△1,341	△1,431
流動資産合計	528,379	594,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	367,718	372,821
減価償却累計額	△214,421	△217,909
建物及び構築物（純額）	153,296	154,912
車両運搬具	199,976	203,620
減価償却累計額	△185,268	△180,887
車両運搬具（純額）	14,708	22,733
土地	174,140	178,917
リース資産	36,645	39,124
減価償却累計額	△10,467	△12,222
リース資産（純額）	26,178	26,902
その他	137,034	139,655
減価償却累計額	△99,046	△100,407
その他（純額）	37,988	39,247
有形固定資産合計	406,312	422,712
無形固定資産	29,555	41,245
投資その他の資産		
投資有価証券	52,231	60,843
その他	74,892	78,151
貸倒引当金	△1,379	△1,455
投資その他の資産合計	125,744	137,539
固定資産合計	561,612	601,498
資産合計	1,089,991	1,195,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	153,860	200,308
短期借入金	34,000	70,000
リース債務	5,054	5,187
未払法人税等	32,099	9,894
割賦利益繰延	4,781	4,777
賞与引当金	40,173	14,664
その他	119,401	146,098
流動負債合計	389,369	450,931
固定負債		
リース債務	26,098	24,641
退職給付に係る負債	71,834	90,189
その他	18,401	19,797
固定負債合計	116,334	134,627
負債合計	505,704	585,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	36,813	36,813
利益剰余金	431,571	456,318
自己株式	△39,549	△39,551
株主資本合計	556,070	580,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,883	19,721
為替換算調整勘定	△1,316	△921
退職給付に係る調整累計額	5,730	2,522
その他の包括利益累計額合計	20,297	21,321
非支配株主持分	7,919	8,104
純資産合計	584,287	610,240
負債純資産合計	1,089,991	1,195,800

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,295,676	1,372,386
営業原価	1,158,103	1,245,685
営業総利益	137,572	126,701
販売費及び一般管理費	47,825	47,528
営業利益	89,747	79,172
営業外収益		
受取利息	159	144
受取配当金	915	1,330
投資事業組合運用益	222	4,240
その他	1,279	1,395
営業外収益合計	2,577	7,110
営業外費用		
支払利息	537	595
持分法による投資損失	331	266
その他	325	238
営業外費用合計	1,194	1,100
経常利益	91,130	85,183
特別利益		
固定資産売却益	706	1
投資有価証券売却益	38	881
子会社清算益	—	1,210
退職給付制度移行益	—	1,419
その他	220	53
特別利益合計	965	3,566
特別損失		
固定資産除却損	236	274
減損損失	222	1,555
投資有価証券売却損	—	431
投資有価証券評価損	354	48
退職給付制度改定費用	—	14,999
新型コロナウイルス感染症対応に係る損失	1,163	—
その他	2	202
特別損失合計	1,980	17,510
税金等調整前四半期純利益	90,115	71,239
法人税等	33,086	23,289
四半期純利益	57,028	47,950
非支配株主に帰属する四半期純利益	158	170
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,870	47,779

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	57,028	47,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,858	4,152
為替換算調整勘定	△834	385
退職給付に係る調整額	2,057	△3,212
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	7
その他の包括利益合計	5,079	1,333
四半期包括利益	62,108	49,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,689	48,804
非支配株主に係る四半期包括利益	419	479

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社、ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社、ヤマトパッキングサービス株式会社、ヤマト包装技術研究所株式会社、ヤマトフィナンシャル株式会社は、ヤマト運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、ヤマトマネージメントサービス株式会社は、ヤマト運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。また、雅瑪多（中国）運輸有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、SCG YAMATO EXPRESS CO., LTD. および広州威時沛運集团有限公司は、保有する株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ヤマトグループの主力商品である宅急便を含む運送収入など一部の取引について、従来は荷受時等の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は381百万円増加し、営業原価は1,595百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,976百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,343百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、当社および国内連結子会社では定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しております。なお、在外連結子会社では従来より定額法を採用しております。

ヤマトグループは、中期経営計画「Oneヤマト2023」に基づき、顧客セグメント単位の全体最適な組織に変革し、経営のスピードをより速めるため、2021年4月にヤマト運輸株式会社がグループ7社の吸収合併、および吸収分割を実施し、「Oneヤマト」としての経営体制へ移行しました。これを契機として、国内の有形固定資産の使用状況を検討しました。

その結果、国内における資産の使用状況は安定的に推移すると見込まれるため、定額法による費用配分が、資産の使用実態をより合理的に反映できると判断し、定額法に変更しております。

また、当社および国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法の変更の検討を契機に、有形固定資産の使用実態の調査を行った結果、第1四半期連結会計期間から、一部の車両運搬具について耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に見直し、将来にわたって変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,117百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年7月20日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社（以下、「YHC」）の発行済普通株式の51%を、アート引越センター株式会社（以下、「アート」）に譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を締結しました。本株式譲渡に伴い、当社のYHCに対する議決権所有割合は100%から49%となり、第4四半期連結会計期間より同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社になります。なお、アートは2022年1月1日付で会社名を変更しております。

1. 株式譲渡の理由

アートは、引越業界のリーディングカンパニーとして、引越を「サービス業」と捉え、お客様の「あったらいいな」を形にした様々なサービスを展開し、お客様から高い評価を受けています。また近年は、引越だけでなく、より良い暮らし方を提案する企業を目指し、事業領域を拡大しています。

YHCは、お客様の「手軽で安心な生活空間の移動」を実現する、シンプルで手間いらずの単身者向け引越「わたしの引越」と、大きな家具や家電の配送サービス「家財宅急便」を提供しています。

2020年10月に両社は、引越市場のお客様への更なる利便性向上に向けた協業の検討を開始しました。約半年に渡る検討と、相互送客や両社が持つ経営資源を活用した協業などを通じて、それぞれの強みを活かすことで荷物の少ないお客様から多いお客様にいたるまで、多様なニーズに応える多彩なサービスが提供可能であること、また両社のネットワークを活用することで、より高品質で効率的な輸送サービスを提供できると判断し、その実現に向け、今回株式譲渡契約を締結しました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

アート引越センター株式会社（旧社名 アートコーポレーション株式会社）

3. 株式譲渡日

2022年1月17日

4. 当該子会社の名称、事業内容

- (1) 名称 ヤマトホームコンビニエンス株式会社
- (2) 事業内容 単身者向けの引越事業、大物家財の輸送事業等

5. 譲渡株式数及び譲渡後の所有株式数

- (1) 譲渡株式数 9,225株
- (2) 譲渡後の所有株式数 8,863株（議決権所有割合49%）

6. 業績に与える影響

当該連結子会社株式譲渡に伴い、2022年3月期連結決算において、約35億円の特別損失を計上する見込みです。

(退職金制度の改定)

当社は、2021年4月に退職金制度の改定について決議し、2021年7月を規程の改定日、2021年10月を規程の施行日として一時金制度の給付水準を変更するとともに、企業年金基金制度を確定給付企業年金から確定拠出年金の制度へ移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

その結果、一時金制度の給付水準の変更によって発生する過去勤務費用については、第2四半期連結会計期間において、退職給付制度改定費用14,999百万円を特別損失に計上しております。また、企業年金基金制度を確定給付企業年金から確定拠出年金の制度へ移行することによって発生する制度移行損益については、当第3四半期連結会計期間において、退職給付制度移行益1,419百万円を特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	35,556	25,876

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会 (注)	普通株式	10,015	利益剰余金	26	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	5,944	利益剰余金	16	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 1株当たり配当額26円には、記念配当10円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	11,145	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	8,544	利益剰余金	23	2021年9月30日	2021年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
営業収益						
外部顧客への営業収益	674,769	561,307	59,599	1,295,676	—	1,295,676
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	248,365	34,553	86,981	369,900	△369,900	—
計	923,134	595,860	146,581	1,665,576	△369,900	1,295,676
セグメント利益	56,197	31,530	4,648	92,376	△2,629	89,747

(注) 1. その他には、生活関連サービスのヤマトホームコンビニエンス株式会社、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. セグメント利益の調整額△2,629百万円には、各報告セグメントに配分していない全社経費（純粋持株会社である当社の一般管理費）△12,971百万円およびセグメント間取引消去10,342百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
営業収益						
外部顧客への営業収益	687,910	619,937	64,538	1,372,386	—	1,372,386
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	211,193	20,864	94,014	326,073	△326,073	—
計	899,104	640,802	158,553	1,698,460	△326,073	1,372,386
セグメント利益	46,178	21,438	12,880	80,497	△1,324	79,172

（注） 1. その他には、生活関連サービスのヤマトホームコンビニエンス株式会社、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. セグメント利益の調整額△1,324百万円には、各報告セグメントに配分していない全社経費（純粋持株会社である当社の一般管理費）△8,425百万円およびセグメント間取引消去7,100百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

第1四半期連結会計期間より、2021年4月にリテール・法人・グローバルSCM・ECの4事業本部と、4つの機能本部からなる経営体制に移行したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

主な変更点として、従来の事業の種類に基づく6フォーメーション制から、顧客セグメント単位に基づく「リテール部門」と「法人部門」の2部門制に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「リテール部門」の営業収益は928百万円増加、セグメント利益は928百万円増加し、「法人部門」の営業収益は1,197百万円増加、セグメント利益は748百万円増加し、「その他」の営業収益は1,745百万円減少、セグメント利益は299百万円増加しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更および耐用年数の変更）

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定額法に変更しております。また、一部の車両運搬具の耐用年数を見直し、将来にわたって変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「リテール部門」で7,668百万円、「法人部門」で1,186百万円および「その他」で262百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「その他」において、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当第3四半期連結累計期間に1,555百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	その他 (注) 1	合計
運送収入	877,403	468,258	36,665	1,382,327
物流支援収入	3,328	179,120	—	182,449
その他	21,138	24,943	132,779	178,860
顧客との契約から生じる収益	901,869	672,323	169,444	1,743,637
その他の収益(注) 2	—	—	3,508	3,508
合計(合算)	901,869	672,323	172,953	1,747,146
セグメント内の内部営業収益 又は振替高	△2,765	△31,520	△14,399	△48,686
報告セグメントの営業収益	899,104	640,802	158,553	1,698,460
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△211,193	△20,864	△94,014	△326,073
外部顧客への営業収益	687,910	619,937	64,538	1,372,386

(注) 1. その他には、生活関連サービスのヤマトホームコンビニエンス株式会社、情報システム開発のヤマトシステム開発株式会社、運送事業者向け車両管理一括代行サービスのヤマトオートワークス株式会社等を含めております。

2. その他の収益は、割賦販売等、企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	151円58銭	128円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	56,870	47,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	56,870	47,779
普通株式の期中平均株式数(千株)	375,172	371,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得および消却)

当社は2022年2月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、自己株式の取得および消却を行うものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 10,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.69%)
(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、
上記の自己株式に含まれておりません
株式の取得価額の総額 200億円を上限とする
取得期間 2022年2月16日から2022年5月31日まで
取得方法 市場買付

3. 自己株式消却の内容

消却する株式の種類 当社普通株式
消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全株式数
消却予定日 2022年6月23日

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 2021年11月12日 |
| 2. 配当金の総額 | 8,544百万円（1株につき23円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2021年12月10日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月10日

ヤマトホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢 野 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 田 義 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関 信 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。また、一部の車両運搬具について使用実態をより合理的に反映した耐用年数に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財

務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。